

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
平成30年 8月10日 11時20分発表

台風13号に関する防災情報（第3報・終報）

仙台河川国道事務所では、台風13号の影響により、平成30年8月8日（水）16時40分に災害対策支部（警戒体制：海岸）を設置し、警戒にあたっておりましたが、海岸巡視の結果、異状が無かったことから、平成30年8月10日（金）11時00分に災害対策支部（警戒体制：海岸）を解除しました。

1. 事務所体制

海	岸	平成30年	8月	8日(水)	14時10分	注意体制
		平成30年	8月	8日(水)	16時40分	警戒体制
		<u>平成30年</u>	<u>8月10日(金)</u>		<u>11時00分</u>	<u>体制解除</u>

2. 管内所管施設の点検箇所

山元地区海岸（山元町）
岩沼地区海岸（岩沼市）

3. 管内所管施設の点検結果

海岸巡視の結果、所管施設の被害は確認されませんでした。

管内の情報は、次のURLからご覧ください。

○仙台河川国道事務所webサイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>

○仙台河川国道事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sendai/>

<発表記者会：宮城県政記者会、東北専門記者会>

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
TEL 022(248)4131(代表)

(海岸関係) 副所長 しぎはら よしたか 嶋原 吉隆 (内線204)